

JUMP

11

令和元年10月30日発行

2019
NOV



元気企業
訪問
有限会社
エフクラス

ひょうご・神戸チャレンジマーケットに参加し 自社開発カーキャリアの販売を拡大

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
 - 情報カレンダー
 - 兵庫県信用保証協会かわら版「創業カフェU-29」を開催します
 - ビジネスサポート 兵庫県ワシントン州事務所
- P9 Tax&Law
改正消費税一税率アップ・軽減税率への実務対応-3
- P10 成長期待企業のイチオン!
有限会社創桐
住宅用基礎ユニット鉄筋

今月の支援メニュー
ひょうご・神戸
チャレンジマーケット

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業などに対し、ビジネスプランの発表を通じて金融機関や一般企業とマッチングを行うチャンスを提供している。

ひょうご産業活性化センターは、金融機関やベンチャーキャピタル、一般企業等の前で、資金調達や販路開拓等のためのビジネスプランの発表機会を提供する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を年に2回実施しています。有限会社エフクラスは、軽トラックを建築事業者用におしゃれにカスタマイズする独自の事業に乗り出し、同マーケットを活用して、事業を大きく飛躍させようとしています。





兵庫県マスコット はばタン

ひょうご産業活性化センターの設備貸与[割賦販売/リース]制度

射出成型機・天井クレーン・食品製造機械・キュービクル・ボイラー...etc

マシニングセンタ・旋盤・建設機械

バス・トラック・トラクタヘッド・印刷機・厨房機器・配送車両

小さな会社の
設備投資を
応援します



設備貸与制度の3つのメリット

メリット1
長期固定
0.70%~1.95%
(割賦)

メリット2
100万円から
ご利用可能
(最大1億円まで)

メリット3
連帯保証人
/担保不要
(原則)

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター7階

☎ **(078) 977-9086**

FAX 078-977-9102

元気企業
訪問

有限会社
エフクラス

カスタマイズ可能な 独自のカーキャリアを開発 軽トラを格好よく カラーリングもおしゃれに

ビジネスの広がりを考え事業を考案

自動車整備士の資格を取得し、いつかは車関連の事業で起業したいと考えていた社長の田中宏之介さん。創業資金を貯めるために昼夜なく働いた後、神戸市内で輸入高級車の改良、パーツ部品卸業で独立を果たしたのは29歳の時でした。その後、35歳で三田市に拠点を移し、中古車販売業を開始。ただ、「プリウス専門に特化したりと独自性を打ち出してはみたのですが、すぐにまねされて埋没してしまう」と、事業に限界を感じていました。

独自性のある新しいビジネスの種を見つけようと、同じ敷地に開店したラーメンのFC店にやって来る多くの車を日夜眺めるうちに、新たな事業のアイデアが浮かびます。「軽トラックの荷台にカーキャリアを取り付けて資材をたくさん運べるようにできないのか」。ヒントになったのは、スタイリッシュなデザインで大きな荷物を運べることから米国で高い人気を集めているピックアップトラックでした。そして、後部の開放型荷台に専用のカーキャリアを取り付け、カラーリングも一新させ、スタイリッシュな軽トラックに仕立てて販売することにしました。ターゲットは建築事業者。「事業用としての用途にすれば市場としての

広がりも期待できます」と田中社長。耐荷重100kgのカーキャリアを搭載することで、脚立や角材などの重い資機材を運ぶスペースが格段に増えます。

カーキャリアの製造に当たっては「作業者が誇りを持てるよう」デザインを何より重視し、曲げ加工を多用しました。また、通販などでも対応できるように、コンパクト梱包をコンパクトにできる組み立て式とし、わずかな調整で荷台の大きさに合わせられるようにすることで、全てのメーカー、車種、グレードでも搭載可能に。「キャンプなどの趣味用にも使えます。これまでのパーツ卸事業などの経験も踏まえ、どうすればブームに終わらせず、商品として定着できるかを考え抜きました」。

商品は「Hard Cargo」ブランドで展開。まずは認知を広めるために自動車専用パーツの展示会に出展し、キャンプ、アウトドア用などの趣味の市場で浸透を図っていきました。同時に、自動車パーツ用品店、中古車ディーラーやホームセンターなど建築

市場用の開拓に向け地道に販売網を広げていきました。

より伝わるプレゼン手法を習得

2018年10月には、さらなる販路の開拓を目的にひょうご・神戸チャレンジマーケットに参加。発表会のプレゼンに向けては、どのような発表内容にすればターゲットに届きやすいか何度も担当者からアドバイスを受けました。「車業界に長年身を置いていると、これは分かっているだろうと説明を省いてしまいがち。一般の人にもしっかり伝わるように表現を見直すことができました」。また、同マーケットに参加したことで、「兵庫県から支援を受けている企業だとアピールでき、対外的な信用力が付いたことも大きなメリットでした」。



カーキャリア取り付け例

同マーケットの後、自動車メーカーにOEMで製品を供給することが決定、来年は全国の系列ディーラーで取り扱われることも決まっており、事業を一

気に拡大する好機となりそうです。「たくさんの注文に応えられるよう製造、在庫体制などを整えていきたい」と田中社長。その先に描く目標は、新車の軽ト

ラックをカスタマイズし自社で販売すること。中古自動車販売と「Hard Cargo」事業を並行して進めながら、新展開を目指します。

会社概要
有限会社エフクラス

所在地 三田市川除144-15
代表取締役 田中宏之介
事業内容 中古車販売、自動車パーツ製作・販売

TEL 079-553-8680
URL <http://www.f-class.com/>

支援メニュー講座

ひょうご・神戸チャレンジマーケット

あなたの会社のビジネスプランを応援します 資金調達や販路開拓のチャンスが広がります

制度概要

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業・ベンチャー企業・個人事業主が、ビジネスプランの発表を通じて、金融機関や一般企業等との幅広いマッチング（資金調達や販路開拓等）を行うチャンスを提供するものです。

応募者の中から選定された企業・個人が、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」において、ビジネスパートナーを求めて参加する金融機関・ベンチャーキャピタル・大手百貨店等の前でビジネスプランのプレゼンや個別商談を行います。

メリット

- 個別ではアポを取るのも困難な有力企業や金融機関等にビジネスプランを聴いてもらうことができ、取引のチャンスが広がります。
- プレゼン資料（パワーポイント）作成の個別指導が受けられます。また、プレゼン資料は後の営業ツールとして活用できるため、営業の幅が広がります。
- 各種支援メニューにより、事業化を側面からサポートします。

第32回「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」 令和2年2月4日（火）・5日（水）開催予定

現在、「プレゼン企業」のビジネスプランを募集中
※11月28日（木）16:00締め切り
詳しくはHP (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyochallengemarket>) をご覧ください

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
神戸新聞総合出版センター TEL 078(362)7143
<http://www.kobepn-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

創業応援セミナーのご案内

創業を決意された皆さま!「これから創業するにあたって何をしたらいいの?」「創業したけど、どんなことから始めたらいいの?」などの悩みを持つ方を対象に、創業応援セミナーを開催します。全5回を通して、創業の心構えからビジネスプラン完成までのステップアップを応援します。ぜひ気軽にご参加ください。

【内容・日時・場所】

○第1回「事業の組み立て方を学ぼう」

創業するまでに十分検討し、どれだけ準備できたかが創業後の経営を左右します。知っておきたい創業の基礎知識を学び、「売れる仕組み」であるビジネスモデルを組み立てて、夢を形にしましょう。

11月1日(金) 13:30~16:00

神戸市産業振興センター903会議室(神戸市中央区東川崎町1-8-4)

講師:川本久美子コーディネーター

○第2回「商品サービス誕生“秘話”!!!」

商品サービスは、どこから来るのか? アイデア発想とは? 企画・設計・デザインとは? 市場はどこにあるのか? さまざまな疑問から「世の中になくはない商品になるには」を探ります。

11月5日(火) 13:30~16:00

神戸市産業振興センター906会議室

講師:細谷佳史コーディネーター

○第3回「『売る仕組み』とは!」

マーケティングの基本は、ことわざ「彼を知り、己を知れば百戦殆(あや)うからず」にあります。自社の強み・弱み、顧客の思い、ライバルの動きを知ることからスタートしましょう。

11月18日(月) 13:30~16:00

ひょうご産業活性化センター2階会議室(神戸市産業振興センター内)

講師:田中秀和コーディネーター

○第4回「創業に必要なITのキホン」

事業のメールアドレスやホームページはどうすればいいのか? 確定申告のための会計ソフトやクラウドサービスなど、なるべくコストをかけずにITを活用する最新の方法を分かりやすく説明します。

11月26日(火) 13:30~16:00

神戸市産業振興センター803会議室

講師:岩井宗徳コーディネーター

○第5回「成功するためのビジネスプラン」

創業に必要な資金や売上計画など、創業を成功させるためのビジネスプランを一緒に作成しましょう。

12月5日(木) 13:30~16:00

神戸市産業振興センター906会議室

講師:多田やす子コーディネーター

【申し込み方法】HPの申し込みフォーム(<https://business.form-mailer.jp/fms/aa4ad735112053>)

またはメール、ファクスで申し込み

※詳細についてはHP(<https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/yorozu#seminar>)をご覧ください

【申し込み・問い合わせ先】

兵庫県よろず支援拠点(ひょうご産業活性化センター内)

TEL 078-977-9085 FAX 078-977-9120

E-mail h_yorozu@staff.hyogo-iic.ne.jp

ひょうごチャレンジ起業支援貸付(無利子)のご案内

有望なビジネスプランを有し、県内において起業等にチャレンジする方を支援するための無利子貸付金です。「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」(令和2年2月4日(火)、5日(水)開催予定。P.4の支援メニュー講座参照)の申し込みと同時に申請が必要です。利用に際しては、できるだけ事前にご相談ください。

【受け付け締め切り】11月28日(木) 16:00必着

【対象者】当センターが本年度に実施するひょうご・神戸チャレンジマーケットに申し込みをする企業であること、その他条件あり

【対象分野】医療・福祉、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート等

【貸付限度額】1,000万円(貸付額は10万円単位、最低金額は100万円)

※当センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方が貸付額の上限

【貸付利率】無利子

【貸付期間】10年以内(最長3年以内の据置可)据置後均等月賦返済(自動引き落としによる)

【資金使途】貸付日以降の1年以内に支出する運転・設備資金

【担保・保証人】無担保・無保証(代表者保証も不要)
※貸し付けの可否は貸付審査会で決定します。また、審査状況により貸し付け条件が付加される場合があります

※詳細についてはHP(<https://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengekasituke>)をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 投資育成課

TEL 078-977-9075



文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

情報カレンダー

Information Calendar

「サイバーセキュリティセミナー」のご案内

企業を取り巻くサイバー空間の脅威は深刻化しており、各企業がセキュリティ対策を推進することがとても重要です。

兵庫県警察では企業を対象に、サイバー犯罪等の現状や対策についてレクチャーするサイバーセキュリティセミナーを開催します。

- ▶日時: 11月29日(金) 14:00~17:30
- ▶場所: みなと銀行セミナーホール(神戸市中央区多聞通2-1-2大森・みなとビル6階)
- ▶内容:
 - 1.「サイバー犯罪の現状」
講師: 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
 - 2.「中堅・中小企業におけるサイバーセキュリティの最新動向と対策」
講師: 江島将和氏 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター中小企業対策グループ
 - 3.「中堅・中小企業のサイバーリスクとリスクコントロールの仕方」
講師: 三木剛氏 兵庫県警察サイバーセキュリティアドバイザー グローバルセキュリティエキスパート(株)西日本支社社長
 - 4.「サプライチェーンリスクマネジメントを真剣に考える」~現実的に対応できる範囲とは~
講師: 萩原健太氏 (一社) コンピュータソフトウェア協会 セキュリティ委員会副委員長 Software ISACリーダー
 - 5.「関西サイバーセキュリティネットワークの取組みについて」
講師: 経済産業省近畿経済産業局
- ▶申込期限: 11月20日(水)
- ▶申し込み方法: 兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課サイバー犯罪防犯センターのHP内「イベント情報等」の神戸会場専用申し込みフ

フォーム (<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1570587943320>) から申し込み

- ▶定員: 200人(先着順)
- ▶参加費: 無料
- ▶問い合わせ先: 「兵庫県サイバー犯罪対策ネットワーク」事務局
兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
TEL 078-341-7441 (内3478)

多様な人材が企業を支える 「外国人雇用セミナー」のご案内

労働力人口の減少により、外国人の受け入れを検討する企業も増えつつあります。このセミナーでは外国人人材の雇用についての基礎知識や支援策等を、最新の動向を踏まえて、分かりやすくお伝えします。

- ▶日時: 12月3日(火) 14:00~16:00
- ▶場所: 明石商工会議所5階大会議室(明石市大明石町1-2-1)
- ▶内容:
 - 1.「グローバル人材活用のための知識と理解」
講師: 厚生労働省梅田公共職業安定所大阪外国人雇用サービスセンター
 - 2.「高度外国人材の活躍が企業にもたらすメリットとは」~高度外国人材活躍推進プラットフォームのご紹介~
講師: 日本貿易振興機構(ジェトロ) 神戸貿易情報センター
- ▶定員: 30人
- ▶参加費: 無料
- ▶申し込み方法: HPの申込みフォーム (<http://www.aipf.or.jp/topics/408650/>) から申し込み、または案内ちらしの参加申込書をファクス
- ▶申し込み・問い合わせ先: 明石市産業振興財団
TEL 078-918-0331 FAX 078-918-0332

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
姫路支部・税理士
山本 清尊



2019年9月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,423社のうち黒字企業は53.3%で1,825社。全産業の純売上高は対前年同月比で101.2%と増加した。これを業種別で見ると、前年を上回っている業種は、建設業104.5%、情報通信業102.4%、運輸・郵便業100.5%、卸売業101.4%、不動産業102.3%、小売業101.0%、宿泊・飲食サービス業102.7%である。一方、前年を下回っている業種は、製造業99.5%、サービス業96.0%である。

また、全産業の売上高総利益率は26.8%で対前年同月比100.3%、売上高経常利益率は3.9%で対前年同月比105.4%、売上高営業利益率は3.2%で対前年同月比106.6%と、いずれも純売上高の増加とともに、前年より上昇した。

【建設業】調査対象企業618社中、黒字企

業335社で黒字企業比率54.2%。建設業全体の純売上高は対前年同月比で104.5%と増加。これを業種別に見ると、総合工事業103.6%、職別工事業105.8%、設備工事業105.8%といずれも増加した。また、建設業全体の売上高総利益率は24.1%であり、対前年同月比95.6%と減少した。これは、材料費率が対前年同月比で105.9%、外注加工費率が105.2%と増加した影響が考えられる。

【製造業】調査対象企業568社中、黒字企業320社で黒字企業比率56.3%。製造業全体の純売上高は対前年同月比99.5%と減少。これを業種別に見ると、汎用機械製造業110.3%と最も良く、次いで非鉄金属製造業105.8%、鉄鋼業104.7%と好調な一方、繊維工業89.5%、電気機械器具製造業76.4%と、100%を10%以上も下回っている業種がある。また、製造業全体の売上高総利益

率は22.8%であり、対前年同月比103.6%と改善している。

【不動産業】調査対象企業273社中、黒字企業159社で黒字企業比率58.2%。不動産業全体の純売上高は対前年同月比102.3%と増加。これを業種別に見ると、不動産取引業が99.2%と減少した一方、不動産賃貸・管理業は、対前年同月比で103.8%と増加した。経常利益についても、利益率が7.0%で対前年同月比109.3%、利益額も111.3%と増加した。

【サービス業】調査対象企業128社中、黒字企業55社で黒字企業比率42.9%。サービス業全体の純売上高は対前年同月比96.0%と減少。売上高総利益率は35.9%で対前年同月比100.2%とほぼ前年並みだが、経常利益は、利益率が対前年同月比91.6%、利益額が89.5%と10%近く減少している。

「創業カフェU-29」を開催します



「いつか起業したい!」、「具体的なアイデアがある!」、「仲間を探したい!」こんな「創業への想い」、お持ちではありませんか?

今回、兵庫県信用保証協会では、創業に想いを馳せる20代の若者を応援するイベント「創業カフェU-29」を開催します。

20代で事業を開始した若手起業家の皆さんをゲストとして迎え、貴重な経験談やアドバイスを聞いたり、想いを同じくする同年代の参加者同士の交流を通して、皆さんの創業に関する不安を和らげるとともに、創業に向け踏み出す一歩を応援します。創業に興味のある方はもちろん、創業して間もない方も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

●「創業カフェU-29」の概要

創業カフェ U-29

若手起業家たちと語り合おう!

〈参加費〉
無料!!

令和元年 **12月1日(日)**

14:00 ~ 17:00 (受付開始13:30)

〈定員〉

20名様—予約制—

コワーキングスペース

会場 **WAY OUT** 神戸市中央区磯辺通2丁目2-10
ワンノットレーズビル2F

対象 創業に興味がある方、創業間もない経営者の方で
29歳以下の方



●ポートライナー貿易センター駅より徒歩約1分
●各線三宮駅から徒歩約10分

14:00~15:00 ▶ トークセッション

若手起業家から、創業を目指す皆さんへエールを送ります!

15:00~15:20 ▶ 創業に役立つ情報提供

保証協会などが実施するさまざまな支援情報をお知らせします。

15:30~17:00 ▶ 交流会

想いを同じくする仲間づくりを応援!

トークセッション出演者を交え、参加者同士が語り合える交流会を開催します。

創業にまつわる疑問や悩みなど、想いを同じくする者同士で楽しく意見交換しましょう!

申込方法

WEB登録にてお申し込みください。

協会ホームページの申込フォームに入力してください。

兵庫県信用保証協会

検索

<http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>



締め切り: **11月20日(水)** (先着順)

※後日案内状を送付いたします。 ※定員になり次第申し込みを締め切ります。

問い合わせ: 経営支援室 創業・経営支援課 ☎078-393-3920



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

兵庫県ワシントン州事務所 Hyogo Business & Cultural Center

オレゴン州の日系スーパーで兵庫県産食品をアピール

米国市場への兵庫県企業の進出支援として、兵庫県ワシントン州事務所と神戸シアトルビジネスオフィスの共催で、オレゴン州にある宇和島屋ビーバートン店において「ひょうご神戸フェア」を開催しました。

(1) 宇和島屋について

宇和島屋は米国北西部最大の日系スーパーマーケットで、シアトルを本店にベルビュー、レントン、ビーバートンの4店舗を展開（他に小規模店としてKai Marketをシアトルに出店）。アジア系食材や菓子、酒類など食料品を中心に、日本の炊飯器、台所用品、化粧品、医薬品、雑貨なども幅広くそろえています。シアトル店とビーバートン店では紀伊國屋書店も併設し、日系人のみならず、アジア系食材を求める米国人が多く来店しています（来店者のうちアジア系は約4割）。このような日系食材に理解のある客が来店する所で食品を紹介することによって、自社商品が米国の顧客にも受け入れられるか、また、来店者とのコミュニケーションによって、どのようなものが好まれるか、買ってもらえる商品にするにはどうすればよいかのヒントを得るなど、テストマーケティングの機会としてフェアを実施することとしました。

(2) 商談会の開催

まずは、フェアに出展する商品を選んでもらう商談会を2019年3月に神戸で開催することとし、ひょうご海外ビジネスセンターや県消費流通課、神戸市農水産課等の協力を得て、18年12月から参加企業を募集。宇和島屋の食品バイヤーとビーバートン店食品部門マネージャーを招き、3月22日に日中は12社との商談会、夕方から場所を変えてバイヤーによる米国流通事情のセミナーと追加商談会を約40名の参加の下、実施しました。翌日は、バイヤーを「コープこうべ」や



神戸でのバイヤーによる商談の様子

「ひょうごふるさと館」に案内し、参加企業以外の商品で宇和島屋での販売に魅力的なものがないかも探してもらいました。商品は全て宇和島屋による買い取りとなります。

(3) ひょうご神戸フェアの開催

この結果、最終的に18社の商品が取り扱われることとなり、9月25日～10月1日の1週間、ビーバートン店でフェアが開かれました。同期間中、商品はビーバートン店だけでなく、シアトル、ベルビュー、レントンの店舗でも展示販売されました。また、出品企業のうち11社は日本からスタッフを派遣して、9月27日～29日の週末3日間、店頭での試食販売のキャンペーンを行いました。

3日間で約6,800人が訪れ、店頭での試食販売には行列ができるほどの大盛況となり、来訪企業からは「予想以上に反応が良い」「店頭でお客様の反応に接することができたのが有益だった」等の感想がありました。

なお、来訪企業には宇和島屋でのフェア参加のほか、当事務所でオリエンテーション、オレゴン州食品関連ビジネス視察ツアー（ヨシダソース工場見学と吉田潤喜会長のセミナーなど）、ひょうご神戸の日本酒ペアリングディナー（和食レストランでの兵庫の酒と食をテーマにしたイベント）、最終日懇親会をオプションツアーとして企画し、米国での食品市場について、より深く理解してもらえるように努めました。

米国の食品輸入基準はアジア諸国に比べて数段厳しいですが、今後、多くの兵庫の食品企業が米国へも進出されることを期待しています。当事務所としても出来る限りお手伝いしてまいります。



乾物コーナーではふりかけの試食も



はばたんも登場して子どもたちに大人気

兵庫県ワシントン州事務所 (Hyogo Business & Cultural Center)

TEL +1-206-728-0610 E-mail office@hyogobcc.org

神戸シアトルビジネスオフィス (Kobe Trade Information Office)

TEL +1-206-622-7640 E-mail info@cityofkobe.org

【県市同室】 1001 4th Ave., Suite 4310, Seattle, WA 98154, U.S.A

改正消費税 —税率アップ・軽減税率への実務対応— 3

1. 軽減税率制度の対象品目と業種

(1) 対象品目

①飲食料品（酒類および外食を除く）②新聞の2つに大別されます。

(2) 対象業種

主に飲食料品を取り扱っている農業、漁業、卸売、小売、食品製造、飲食など300万弱の事業者が影響を受けることになります。それ以外の業種であっても、飲食料品や新聞を購入した事業者全てに影響が出ます。

2. 対象となる飲食料品の範囲

対象となる飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品をいいます。 「酒税法に規定する酒類」および「外食サービス」は除かれます。
一体資産の取り扱い (飲食料品とその他の商品がセットのもの)	飲食料品と飲食料品以外の資産が一体となっているもの（一体資産）については、一体資産の販売価格（税抜）が1万円以下のもので、その価額のうち食品に係る価額が3分の2以上を占めているときに限り、全体を飲食料品として軽減税率の対象とされます（一体資産全体の価格のみが提示されている場合に限る）。

3. 外食サービスの範囲

軽減税率制度の適用対象外となる外食等の範囲は、以下の通りです。

- ①外食：飲食設備のある場所において顧客に飲食させるサービス
- ②ケータリング・出張料理等：顧客が指定した場所で、顧客に飲食させるサービス

標準税率適用 「外食等」に当たる	外食・ケータリング 例) 各種飲食設備での店内飲食、コンビニのイートインコーナーでの飲食等
軽減税率適用 「外食等」に当たらない	テイクアウト・持ち帰り・宅配 例) 出前、屋台での軽食（テーブル、椅子等の飲食設備がない場合）、弁当、総菜、有料老人ホームでの飲食料品の提供や学校給食等

4. 対象となる新聞の範囲

対象となる新聞：定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞（一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載するもの）

なお、書籍・雑誌等については、社会通念上の呼び名であり、法令上の明確な線引きができないことから、その日常生活における意義、有害図書排除の仕組みの構築状況などを引き続き検討するものとされ、今回の軽減税率の対象品目には含まれていません。

参照：「Q&A 改正消費税 税率アップ・軽減税率への実務対応」TKC出版

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

住宅用基礎ユニット鉄筋

有限会社創桐

短時間で簡単に組み立て可能 工期の大幅短縮と 職人不足の解決に寄与

住宅の基礎となる鉄筋は鉄筋工が現場で1本ずつワイヤーで結束し、組み立てています。これに対し、ユニット鉄筋はあらかじめ工場で鉄筋を溶接してつなぎ合わせたもので、現場では複数のユニット鉄筋を組み立てるだけで作業を済ませることができます。現場での工期を大幅に短縮できるだけでなく、簡便にできるため、深刻化する職人不足の課題解決にも貢献しています。

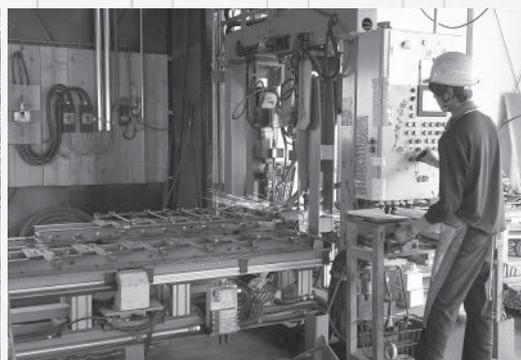
同社は1987年の創業直後から住宅用ユニット鉄筋の製造に乗り出しました。途中、加圧して何度も熱を加えることで鉄の強度を落とさずに溶接する新たな加工法を採り入れ、ハウスメーカーでの採用を増やしています。現在、ハウスメーカー大手3社は100%ユニット鉄筋を使って住宅建設を行っているとのこと。「関西市場における住宅建設のうち約3割でユニット鉄筋が使われています。6割ほど採用されている関東市場に比べるとまだ

市場開拓の余地は大きい」と山本圭司社長。住宅市場が縮小する中でも、ユニット鉄筋への転換が進んでいるため、業績は横ばいを保っています。

8年前にベトナム事務所を開設し、設計業務の一部を移管しています。その縁で、日本企業での勤務を希望するベトナム人実習生をあっせんする組合を設立するとともに、来日した実習生に対し日本企業で働く前の1カ月間、言葉や文化などを研修する事業も開始。職人不足に悩む建設業界に対し、人材面からも貢献しようとしています。「人をつなぐことで取引先との関係を強化し、本業のユニット鉄筋の事業強化にもつながれば」。外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が4月に施行されたことから、今年の研修受け入れは100人を超え、本業を補完するビジネスとしても順調に成長しています。



ユニット鉄筋を設置した現場



溶接の様子

◎有限会社創桐の
住宅用基礎ユニット鉄筋

有限会社創桐／所在地：三田市川除45-1／代表取締役：山本圭司
事業内容：住宅基礎ユニット鉄筋の製造・販売
TEL 079-564-5484／URL <https://sogiri.jp/>

編集後記

「元気企業訪問」で取材したエフクラス。田中社長は新しい事業の種を見つけるべく、ラーメン店の駐車場にやってくる車から「荷物をスタイリッシュに運べる軽トラ」という潜在ニーズを探り当てました。事業のヒントは現場観察にあり、を改めて感じました。

JUMP

2019年11月号 令和元年10月30日発行
発行人：赤木正明 編集人：政辻孝克

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>



中小企業・小規模
事業者のための
無料経営相談所！

兵庫県よろず支援拠点は、
国が設置した中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所です。
県内各地でサテライト相談所や金融機関の支店での相談会も実施しております。
個別相談のほか、様々なテーマで「経営に役立つセミナー」を開催しております。

私たちが
チームで
支援します！



ふじた つとむ
藤田 勉

担当分野：
事業承継・経営革新



さいとう けんいち
齊藤 堅一

担当分野：
現場改善・生産性向上



ほそたに よしふみ
細谷 佳史

担当分野：
ブランディング・デザイン
開発



かわもと くみこ
川本 久美子

担当分野：
創業・新分野進出
開発



ふくだ かずひこ
福田 一彦

担当分野：
経営計画・資金計画



つが ひろみつ
津賀 弘光

担当分野：
広報・SNS



たなか ひでかず
田中 秀和

担当分野：
販路開拓



ただ やすこ
多田 やす子

担当分野：
経営改善・人材育成



いらい むねのり
岩井 宗徳

担当分野：
IT 活用

よろずSNS公式アカウントのご案内

よろず兵庫

検索

支援制度やセミナー情報満載！
Facebook・LINE@をチェック♪



お気軽にご相談ください！

受付時間：平日9時～17時

Tel.078-977-9085

2020年3月よりスタート!



／ 中小企業のための ／

地震・津波の補償

「地震特約」始めます。

火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

POINT 1

兵庫県内の中小企業が
事業用の建物※1に加入できる
地震・津波・噴火の補償です。

POINT 2

1,000万円
を限度に
共済金をお支払いします。※2

POINT 3

1,000万円の加入で
年額掛金は **8,200円**
(事業用耐火建物の地震危険補償特約部分の掛金)

本特約でお支払いする共済金※2

全壊	▶	ご契約金額×100%
大規模半壊	▶	ご契約金額×60%
半壊	▶	ご契約金額×30%

この広告は、兵庫県共済協同組合の各種火災共済に特約として加入する地震危険補償特約(地震特約)の概要をご案内するものです。(令和元年10月現在)本特約および主契約の火災共済についての詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書などでご確認ください。

※1 地震危険補償特約は、昭和56(1981)年6月以降に建てられた建物にご加入いただけます。(主契約の火災共済は建築年月による加入制限はありません。)また、事業用建物に限らず、住宅建物にもご加入いただけます。※2 一部損の場合は、共済金お支払いの対象となりません。

■お問い合わせは、県内商工会議所・商工会 および ひょうご共済代理所まで
(詳しくは弊組合ウェブサイトにてご確認ください。)

共同元受共済組合



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 4F

ひょうご共済

検索

共同元受共済団体

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2丁目11-2 5F